

- 働くことを軸とする -
安心社会の実現に向けて
 闘志を固め合う情報交換会と集会

2017 春季生活闘争の交渉単位毎に単組分けをして情報交換会を開催し、各単組の取り巻く情勢や賃上げ要求、環境改善要求の共有、意見交換をおこなって地域で共に闘いぬく決意を固め合う場とします。

◆春闘情報交換会

地場単組

日時：2月6日(月) 18時30分～
 構成：星和工業労組、三栄工業労組、東北縫製労組、龍振鋳業労組、マイヤ労組、岩手開発鉄道労組、全自交東海

本部交渉単組

日時：2月7日(火) 18時～
 構成：太平洋セメント労組、岩手県交通労組、東北電力労組、ユアテックユニオン、JP 労組、東北電保労、東北検集労、労金労組大船渡・高田

官公労単組

日時：2月13日(月) 18時30分～
 構成：岩教組、高教組、県職労、住田町職、林野労組

◆気仙地域討論集会

日時：2月16日(木) 18時～
 場所：気仙教育会館 2F ホール
 構成：幹事会・青年委員会役員
 構成単組役員 全員

日本経済の見通しは、全体として穏やかな回復状況にあるが、世界の経済・社会情勢は非常に不透明でイギリスのEU離脱やアメリカ新大統領の政策、韓国大統領の国会での弾劾成立、新興国の経済情勢など、さまざまな変化がある中で、さまざまな変化に柔軟に対応できるかが問われ、足腰の強い経済・社会、家計そして企業をつくり上げることが求められている。

「二〇一七春季生活闘争は、「底上げ・底支え」格差是正の実現を通じて「経済の自立の成長」「包摂的な社会の構築」「ダイセメント・ワークの実現」をめざす闘争である。

「総合生活改善闘争」としてすべての働く者が直面している課題を解決するだけではないと述べた。

く、日本の中期的な社会・経済構造変化を見据えて、それに対応していく契機としなければならぬ。

「働き方改革」への対応も重要課題となる。政府の働き方改革を具体的に進めていくのは、職場の労使であり現場の実態を踏まえ、諸事情をもつ人たちがどうすれば安心して働けるのか。仕事の配分や処遇、業務改善の進め方を含めて、労使の取組が求められている。

賃金上げが止まると、働く人の節約志向が高まり、消費が抑制される。企業は収益を上げなくても、コストを下げれば存続できると考え、経営努力がおさまりになる。アベノミクスの金融政策の限界が明らかとなり、賃上げの重

第13回 労福協文化講演会

※整理券が必要→往復ハガキで申込を

2017年 **2月18日** 13:00
 13:30

ホテルメトロポリタン盛岡本館「岩手の間」
 〒020-0034 岩手県盛岡市盛岡駅前通1番44号

独協大学教授・経済アナリスト **格差社会と生きること**

森永卓郎氏

「なんでアルファなの？」
 「もっと年式新しいのにならば良かったのに、なんで？」
 「車検の台車？」等々。アルファロメオに乗ってあります。しかも、「155」なんて中途半端に古臭いモデルを購入したもんだから、みんなから心配された。

ヨーロッパ車に乗るようになって二〇年くらい。「故障しない」とは言わないが、そう心配するほどのものは無かった。十分、普段の足として使えるのである。しかも思いのほか安い。

日本車の優秀さは分かる。燃費も良いし壊れない。充実した目もよい。でも、しっくりこなかった。悪口を言うつもりは無いのだが、拘りちよっと。トヨタ車に乗っていた時期があった。ブレーキの効きの良さに感心して乗っていました。ブレーキペダルに右足をそっと添えるだけですぐにブレーキがかかってくる。ペダルを踏みこむ必要がなく力がいらぬ。本当に楽でいいなと思って乗っていました。

トヨタからブジョーに乗り換えたとき、戸惑ったのがブレーキである。今までと同じようにブレーキを掛けようとする、全然効かない。慌てて強く踏み込んで止める。なんて事が最初の頃、慣れるまで何回もあった。

「外車はブレーキの効きも悪いのか」と答えを出すのは早計で、悪口はこれから。やっちゃんですね、これが。…… 次回に続く 傅・U



2017春闘

賃上げの流れを確かなものに

意義と課題

経済の自立的成長へ

主催者を代表して梅木議長代行は、「盛大に旗開きができることに感謝し、皆さんの協力を仰ぎながら活動を進めていきたい」と挨拶した。

引き続き、齋藤連合岩手会長は、「春闘の時期に入る、結果はすべての労働者に影響する。先頭に立って頑張っていきたい。解散総選挙の時期は不透明だが、今の政治を変えなくてはならない、対応できるように準備を進めた」と述べた。

山野目労金高田支店長の音頭で乾杯を行い、職場や各単組との情報交換など、歓談の内に時間が経過した。

青年委員会は、連合「愛のカンパ」を呼びかけ、募金額は二八五三八円。ご協力ありがとうございました。

参加一七単組の参加者が舞台上に集まり「合言葉」をキーワードに今年の抱負を含めた紹介を頂いた。今年の運試し「抽選会」は、労金から数多くの景品提供もあって、会場が賑わい、梅木議長代行のカンパロー三唱で締められた。

連合 esen

No. 111

【2017.1.30】

連合岩手気仙地域協議会
 大船渡市猪川町前田 9-17
 TEL/FAX 0192-27-8671
 ホームページ：
<http://www.rengo-iwate.jp/>

発行責任者：梅木 傅
 編集責任者：星 正和

連合 労働相談ホットライン

0120-154-052

雇用の不安 雇止め不安はありませんか？

いしこ述べた。

来賓からは、戸田大船渡市長、菅野黄川田徹衆議院議員秘書氏、連合気仙前議長梅澤岩雄氏の祝辞を受けた。

クラシノソアゲ 応援団

こんなとき **育児・介護休業等を理由とする 不利益取り扱いの禁止**

事業主は、労働者が妊娠又は出産したこと、産前産後休暇等母性保護を受けたこと、育児休業、介護休業、所定外労働の制限、深夜業の制限、所定労働時間の短縮措置等について、その申出・取得を理由として、解雇その他の不利益扱いをしてはいけません。(男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法)

〈不利益扱いの例〉

- 解雇すること
- 就業環境を害すること
- 自宅待機を命じること
- 降格すること

仕事と介護の両立シンボルマーク「トモニ」

・期間雇用者について契約更新しないこと
 ・退職強要、正社員からパートタイマーへの一方的変更
 ・減給、退職金や賞与の算定に当たり休業期間を超えて働かなかったものとして取り扱うこと
 ・昇進・人事考課において不利益な評価を行うこと
 ・不利益な配置の変更を行うこと 等

育児休業給付、介護休業給付
 (雇用保険法第61条の4、6)

※一定の要件を満たした雇用保険被保険者が①育児休業又は、②対象家族を介護するための介護休業を取得した場合、雇用保険から休業開始時賃金月額額の67%相当額の①育児休業給付(休業開始から6か月経過後は50%)又は、②介護休業給付が支給されます。



らど

Id 02